

## 統計行政について

東茨城郡統計事務研究会会長  
美野里町長 滑川清

最近の経済・社会の未曾有の変ぼうに伴い、統計資料の需要がたかまつておりますが、これに応えるべく、より正確な統計資料をより早く提供しようと多くの統計業務に従事しておられる方々に対し心からお礼申し上げます。言うまでもなく、行政は住民の福祉増進・社会秩序の維持などの目的達成のため運営されておりますが、こうした目的を達成するため、行政担当者によつて種々の政策がなされます。この政策決定の基礎として統計資料は欠くことのできないものでしょう。統計資料を分析し、判断し、その判断に基づいた行政活動の方針から、むだのな行政が生まれるといつても過言ではないと思われまゝ。このようにむだの少ない判断をし、行政活動の方針を決定するためにも、より新しい、より正確な統計資料が要求されるわけです。この要求に応えるには幾多の強化すべき、また改善すべき問題があると思われまゝ。一つに調査実施に当たり、直接、調査客体に接し、実査の業務に当たる統計調査員の確保の問題があります。優れた調査員の確保こそ前述した正確な統計資料を提供できる道にもなりましょ。一般に現在の調査員層は主に高令者で占めており、毎年身体のごう等により統計調査員の職を退任される方があり、その後任の確保は統計担当者の苦勞の一つとなつてゐるものと推察いたします。こうした現状の中で優れた調査員を確保するには、統計調査員の組織化をいちやく図り、調査員の研修機会等を設け、調査員の資質の向上に努めるとともに、統計調査の重要性を調査員に、また各事業体とか一般住民に至るまで再認識してもらへるような、統計PR運動等を進めなければならないと思われまゝ。調査客体には、まだまだ不利益なことに使用されるのではないかというような懸念があるようである。正確な統計資料の作成上、大きな障害と言えましょ。従来、国や都道府県、市区町村での調査結果の利用面のほかはPRが薄く、調査客体からすれば間接的利益は受けてゐるとしても、調査に対して協力するだけといつた考えもありましょ。このようなことを解消するためには、調査客体自らが調査結果を利用し、将来の経営方針なり計画が立てられるような結果の公表をし、また資料の提供を考慮せねばならないと思われまゝ。

こうした配慮をすることにより調査客体にある懸念を多少ともやわらげ、正確な統計資料作成に協力を得られるのではないでしよか。県においては、行政事務の改善と近代化の一環として、県行政に必要な資料を集中管理し、利用の高度化をはかつて合理的、能率的な行政の運営執行に役立たせる目的で、昭和42年県庁内に行政資料室が設置され、その利用は年々増加の傾向にあるようですが、各市町村においても、従来調査が実施され、結果の公表を見た資料は膨大な数にのぼるものと思ひます。こうした資料を整理し、各利用者の要求に応えるとともに、むだのない行政の運営執行に役立たせるため、県の行政資料室的データベースを設置し、統計行政のスムーズな運営を心がけなければならないと思ひます。この行政資料室を設置することによつて、関係機関との資料の交換、情報の収集が以前に比べて能率化され、行政の効果を高めることができるものと思ひます。またこの資料室が利用されることによつて統計の重要性が一般に浸透し、正確な統計資料作成のための一つの対策になるものと信じます。こうした調査客体の統計の重要性を理解されたうでの協力と調査員の協力のうえに、市町村統計担当職員のすぐれた指導力と多大な努力があつてこそ、統計行政の発展が望めましょ。